

第19回 長浜市歴史まちづくり協議会 書面表決結果

審議事項

(1) 第2期長浜市歴史的風致維持向上計画の軽微変更について

賛	13	否	0	⇒	承認
---	----	---	---	---	----

ご意見等

第2期長浜市歴史的風致維持向上計画の軽微変更について、資料1及び資料2で確認しました。また、資料3で進捗評価シートの記載内容について、確認しました。

今回、書面決裁ということで事務局対応が大変だったと推察しますが、計画書(軽微な変更)とあわせて、「歴史的風致維持向上計画」策定の目的やこれまでの取組について、概要的な説明資料があれば、委員の皆様の理解、評価の参考となったように考えます。

協議会が開催された場合には、事務局説明及び質疑などを通して委員相互の共通理解を行えたところですが、計画書のみによる書面表決の難しさを感じました。

国登録有形文化財に木之本宿区域の複数の建造物が登録されたことは、木之本の皆さんのまちなみを残したいという思いの結実と思います。生活のある、街並みを生かしたまちづくりを進めていただければと思います。

一方、鳥羽上町の元北村医院については、すでに活用されているとのこと。利用されておられる団体と十分に調整されて、齟齬のない活用を期待いたします。

木之本宿の民家7棟が登録文化財に登録されたことは画期的な成果だと思えます。それも本陣だけでなく酒屋、醤油や住宅などバリエーションに富んでいることは、湖北の宿場町としての繁栄と暮らしぶりが実見できるということです。それはとりもなおさず歴史的風致の維持向上につながり、市民の方が長浜の豊かな歴史に一層の誇りを持つことにつながります。

(2) 第2期長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

賛	13	否	0	⇒	承認
---	----	---	---	---	----

ご意見等

令和3年度進行管理・評価シートについては、最終変更の日付(令和3年3月12日)ほか、今年度の進捗評価シートに係る記載(変更)を黒字で表記していることや担当課への事業照会のプロセスなどについて、シートの目的、構成を含めて事務局からの説明資料がほしかったところです。

各事業の実施状況については、関係各課の取組状況が記載されており、引き続き、事業の進捗を期待しています。

黒壁ガラス館本館の耐震改修工事を無事終わられたとのこと、ご苦労があったと思います。また、広告物の修景顕彰事業もとても良いと思います。

一方で、広告物の審査をされているとのこと、公にはしにくいとは思いますが、文章でも良いので、どのような点をどのようにアドバイスしたかについて、蓄積されることをお勧めします。コロナ禍で様々な事業が順調に進んでいると感じました。

コロナ禍において様々な制約のなか事業を進められていることに敬意を表します。次に些細なことですが気付いた点を記させていただきます。

評価軸③-4 黒サンドの写真はシャッターを閉じた状態ではなく、現在営業している「賑わいの様子」(ネットではすでに公開されています)の方がいいのではないかと思います。またB級スポットと称される長浜タワーがどのような保存活用がなされるのか期待しています。

評価軸④-2 定性的・定量的評価の中で民俗文化財は有形民俗文化財、民俗文化財伝承は無形民俗文化財を示すのでしょうか。伝承2件とは何なのかわかりません。

評価軸⑥-1 先回の会議でも申し上げましたが、次回のアンケートにはコロナ関係の質問項目をぜひお願いしたいと思います。長浜市内にはオコナイをはじめ種々の祭礼が伝承されていますが、コロナによってどのような影響を受けたのかを調べるのは大事なことです。それはとりもなおさず湖北地域の少子高齢化、人口減少における祭礼のあり方をも予見する有力な手掛かりになるからです。

評価軸③-9 長浜曳山祭の縮小した形が紹介されていますが、近い将来、このような事態が勃発しないとは言えません。町中での子ども歌舞伎役者の不足等考え合わせながらユネスコ無形文化遺産を継承する方策を立てることは早いに越したことはありません。

評価軸③-1 山蔵保存修理事業の支援事業名称の「県文化財保存事業費補助金」は「滋賀県文化財保存事業費補助金」でしょうか。正式名称のご確認をお願いします。

評価軸③-8 市道木之本東西1号線が工事完了の表記になっていますが、工事については先線の横町交差点まで道路改良工事の予定です。その区間の架線をお願いします。

各事業において、しっかり評価し、課題を抽出し、次年度の事業実施に活かしていただきたいと思います。

その他、歴史的風致の維持及び向上に関するご意見等

木之本地区の伝建地区指定を目指した取組が着実に進むことを期待しています。

また、歴史的風致維持向上計画の目的を達成するために、軽微な変更にとどまることなく、重点区域の拡大や関連する新規事業の検討など、関係各課との更なる連携、協力を期待しています。

また、彦根市、長浜市について県内3件目となる大津市を含め、滋賀県における歴史まちづくり計画の概要及び進捗について、概要説明を参考的に付すなど、書面表決による情報共有の不足を補う配慮があるとよかったですように思います。

長浜市には、歴史的風致を向上させる地域資源がまだまだあると感じました。そちらに伺えるようになったら、ぜひ視察させていただきたいと思います。楽しみにしております。

予て指摘しております、歴史的建造物および町並み保存活用の方針と、元浜町の一部区間における防火地域の指定によって町家の大規模修繕等が滞るという矛盾した現状の精査と今後の方針について、進捗状況を報告していただきたい。

木之本では、伝統的建造物登録が進んでいます。木之本地蔵院から北へ3軒目の上阪家も古い家屋で伝建に値する建物なのですが、住人がおらず朽ちていくばかりで、木之本町並み研究会でも何とか残せるようにと話し合ったりしています。このままでは、建物も壊れてしまうのではと心配です。せつかく木之本の町並み保存をしていくのに頑張っているの、何とか残せる手立てはないのでしょうか？よろしくお願いいたします。

令和3年12月に認定を受けられた長浜市文化財保存活用計画との整合を図りつつ、計画の着実な推進を図られたい。

資料3の評価軸③-8 緑着色市道区間の道路は、令和5年度から9年度にかけて、車道部と歩道部を着色により分離させて、安全で街道にふさわしい修景道路を計画しています。

道路整備にあわせて北国街道沿いの歴史的景観に向けた取組(歴史的建造物の案内ツールや観光案内板等)や地域主体のソフトイベントの取組も事業に加えられますので、庁内関係課が好機ととらえ協議・連携し、また地域も一緒になって協働による木之本宿の拠点づくりが一体感をもってできれば効果的な事業になると確信します。

ご意見に対する市の考え

(2) 第2期長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

ご質問等

評価軸③-4 黒サンドの写真はシャッターを閉じた状態ではなく、現在営業している「賑わいの様子」(ネットではすでに公開されています)の方がいいのではないかと思います。

⇒ 画像の変更を行います。

評価軸④-2 定性的・定量的評価の中で民俗文化財は有形民俗文化財、民俗文化財伝承は無形民俗文化財を示すのでしょうか。伝承2件とは何なのかわかりません。

⇒ お見込みのとおり。なお、伝承2件につきましては、長浜曳山祭と富田人形の伝承を指しています。

評価軸⑥-1 先回の会議でも申し上げましたが、次回のアンケートにはコロナ関係の質問項目をぜひお願いしたいと思います。長浜市内にはオコナイをはじめ種々の祭礼が伝承されていますが、コロナによってどのような影響を受けたのかを調べるのは大事なことです。

⇒ ご意見頂戴したことを市民意識調査の担当課へお伝えするとともに、調査項目の掲載について検討いたします。

評価軸③-1 山蔵保存修理事業の支援事業名称の「県文化財保存事業費補助金」は「滋賀県文化財保存事業費補助金」でしょうか。正式名称のご確認をお願いします。

⇒ お見込みのとおり。計画の標記上、県と市の区分だけになっています。

評価軸③-8 市道木之本東西1号線が工事完了の表記になっていますが、工事については先線の横町交差点まで道路改良工事の予定です。その区間の架線をお願いします。

⇒ 加筆いたします。

その他、歴史的風致の維持及び向上に関するご意見等

ご質問等

予め指摘しております、歴史的建造物および町並み保存活用の方針と、元浜町の一部区間における防火地域の指定によって町家の大規模修繕等が滞るという矛盾した現状の精査と今後の方針について、進捗状況を報告していただきたい。

⇒ 現在、防火地域指定の経緯確認を進めているところですが、古い時代のことであり、指定の経緯にたどり着けない状況です。ただ、当該地は木造住宅の密集する地域であることから防災面は維持しつつ、歴史的建造物および町並みを保存活用できるよう引き続き検討してまいります。

木之本では、伝統的建造物登録が進んでいます。木之本地蔵院から北へ3軒目の上阪家も古い家屋で伝建に値する建物なのですが、住人がおらず朽ちていくばかりで、木之本町並み研究会でも何とか残せるようにと話し合ったりしています。このままでは、建物も壊れてしまうのではと心配です。せっかく木之本の町並み保存をしていくのに頑張っているのに、何とか残せる手立てはないのでしょうか？よろしく願いいたします。

⇒ 本市としても保存していくべき建造物と考えていますが、所有者様のご意向もございますので、そのあたりも鑑み、今後の方策を検討していきたいと考えています。

以下の登録日に御留意ください。

【参考】新たに登録、指定された文化財について

国登録有形文化財(建造物) 岩根家住宅(重内)主屋

登録日 令和3年6月24日 (※令和3年3月19日は答申日につき告示日に修正)

⇒ 修正いたします。(※参考としてお送りした資料についてのご指摘です。)